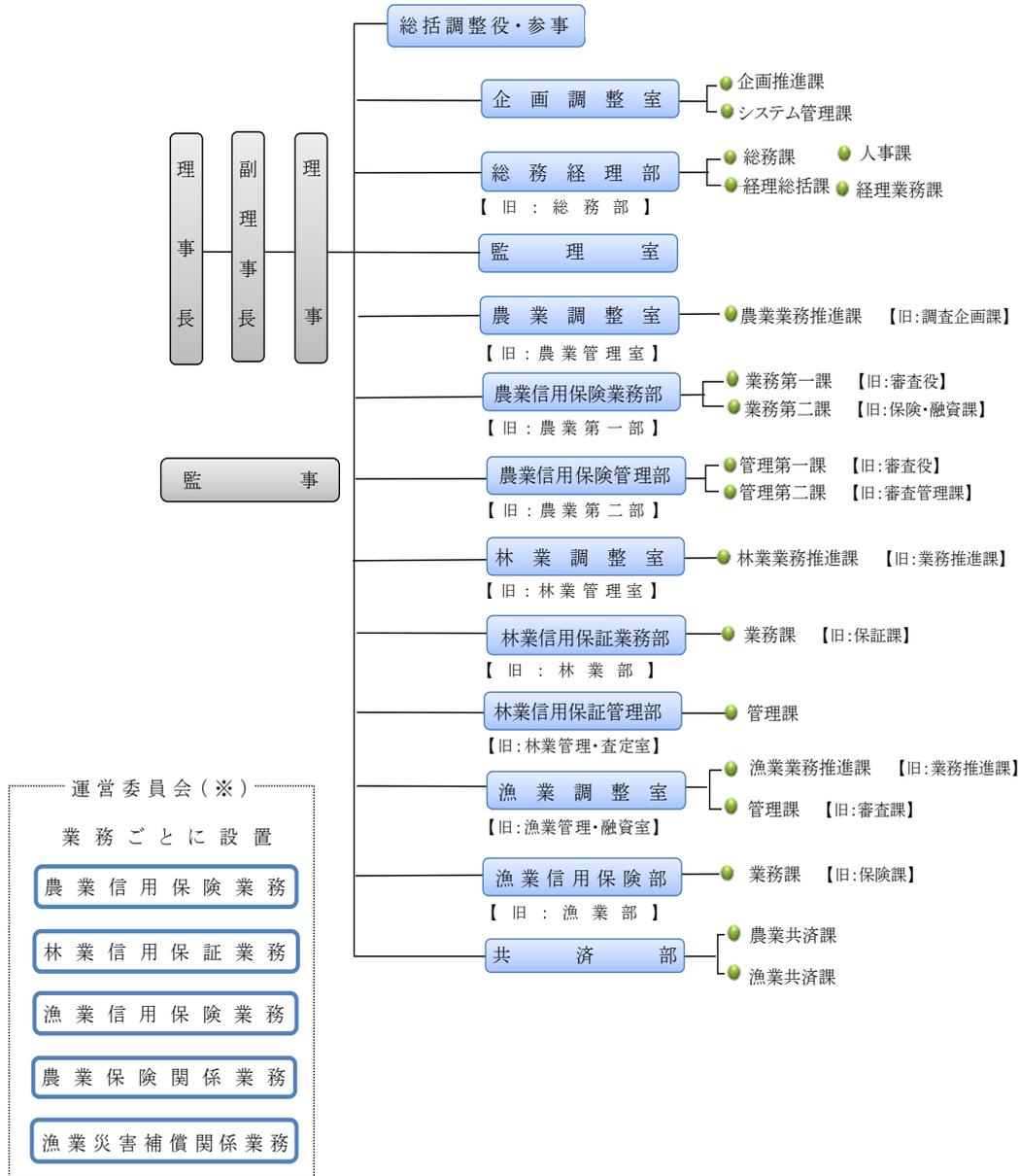


組織の概要

平成31年4月1日より、組織の見直しを行いました。
以下の組織図の【 】内は、旧部署の名称です。



※ 運営委員会は、独立行政法人農林漁業信用基金法に基づき設置されたものであり、政府以外の出資者及び学識経験を有する者の中から主務大臣が任命した運営委員をもって構成され、業務方法書、中期計画、年度計画、その他信用基金の業務運営に関する重要事項について審議等を行います。